

関西大学梅田キャンパス 施設使用に関する遵守事項

関西大学梅田キャンパス（以下「本学」という。）の施設使用に際しては、本遵守事項の内容を十分にご理解いただき、遵守してください。

■ 施設使用について

- ・使用に伴うゴミは使用者にて分別し、使用した各室前に置いてください。
- ・お手洗いは会場フロアのものをご利用ください。使用施設以外のフロアへは立ち入らないでください。
- ・入場者の受付、人員整理、誘導、警備等については使用者自身で行ってください。
- ・当施設内は全面禁煙です。関係者への周知徹底をお願いします。
- ・当施設に駐車場はございませんので、近隣駐車場をご使用ください。
- ・会場は、使用者の都合による使用時間中の施錠・開錠は行えません。

■ 使用制限について

下記のいずれかに該当すると本学が判断した場合には、本学は予約を取り消し、または使用者の使用を中止させることができるものとします。なお、その際に生じた損害については、本学は損害の賠償など一切責任を負いかねますので予めご了承ください。

- ・申込書の記載内容と異なった使用をした場合
- ・申込書の記載内容に偽りがある場合
- ・不特定の第三者への商品販売、マルチ商法・ねずみ講等を目的として使用する場合
- ・関係法令に定められた関係官公署への届出等を怠った場合、または関係官公署の中止命令や指示に反する場合
- ・火薬、ガス類、劇薬など毒物・危険物の持ち込み、または建物、設備、備品等を汚損、破損、滅失した場合
- ・室内及び共用スペースにて音、振動、臭気等を発生させ、周囲に迷惑を及ぼした場合、又はその恐れがある場合
- ・他の施設使用者、建物利用者その他の第三者に迷惑を及ぼす恐れがある場合
- ・本学の事前の承諾なく、当該施設を第三者に使用させ、または会議室の利用権の譲渡等を行った場合
- ・風紀上または安全管理上、不相当と認めた場合
- ・本学の事前の承諾なく、施設内外で作業や催事行為（撮影、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動等）をした場合
- ・使用申込者が集团的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為などを行うおそれがある団体・個人等（暴力団、暴力関係団体、その他反社会的勢力等）に該当すると本学が判断した場合、またはその利益につながると本学が判断した場合
- ・その他、公序良俗に反する、または法律に違反する恐れがあると本学が判断した場合
- ・天変地異、災害、施設の故障その他やむを得ない事由によって当施設のご使用ができなくなった場合、あるいは大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合

- ・本学からの注意に従わない場合、または本遵守事項に違反した場合
- ・その他、本学が不相当と認めた場合

■ 禁止事項

- ・本学の許可なく施設内外の壁面、柱、扉等への掲示物の貼付、画鋸・釘での打ち込み
(発見した際には撤去及び修理をお願いいたします)
- ・食事、パーティ等のための飲食物の持ち込み
(飲食物の手配が必要な場合は、本学指定業者をご利用ください)
- ・盲導犬、介助犬、聴導犬以外の動物の持ち込み

■ レイアウトについて

- ・施設の使用については、定員数以内でご使用ください。
- ・椅子、机のレイアウト変更は可能ですが、変更・現状復帰は、必ず時間内に使用者にてご対応ください。(事前に設営サービス(有償)を申込された場合は変更、原状復帰とも不要です)
- ・室内及びホールに設置している備品(椅子・机その他)はご使用されない場合も、会場外に持ち出さないでください。

■ 責任区分について

- ・荷物、貴重品、展示品などは使用者の責任で管理してください。万が一盗難、紛失した場合、本学は一切責任を負いません。
- ・使用者または参加者の責任により、各室内の建造物・設備・備品・鍵などの破損または紛失した場合、修理代その他の損害を賠償して頂く場合がございます。
- ・ご使用の各室・設備・備品などの汚れが著しい場合、清掃料金を別途ご請求させていただきます。
- ・地震等の天災による建物の崩壊、瑕疵による人的及び物的損害賠償に関して、本学は一切の責任を負いません。
- ・本学に帰する落度による補償・賠償は、申込者にお支払いいただきました当該会議室使用料相当額を上限とします。

以上